



## どこを向いて仕事をするか

公益財団法人日本植物調節剤研究協会 常務理事  
研究所長  
濱村 謙史朗

2021年5月12日に「みどりの食料システム戦略（みどり戦略）―食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現―」が策定され、2022年4月22日には「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」が成立、5月2日に公布、7月1日に施行され、関連する取り組みに対して今後、国として税制・財政面で支援していく体制が示された。みどり戦略で掲げられた「2050年までに化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減」という設定目標は、当協会や会員メーカーはもちろん生産者にとってもインパクトが大きい。この目標値に対しては、2030年までの中間目標として10%低減ということが新たに設定されており（2022年6月21日公表）、当面の間は農薬だけに頼らない総合防除推進の指針を国が策定し、これに即した具体的な防除計画を全都道府県において策定することを目指すようだ。その際、みどりの食料システム法では、化学肥料使用量の30%低減、耕地面積に占める有機農業の割合を25%（100万ha）に拡大および温室効果ガスの排出量削減をも同時に推進する取り組みを支援するため、農業者、農薬・肥料メーカー、農業協同組合、普及組織などの関係者が組織した協議会に対し交付金が創設されている。

ここで注目したいのが、温室効果ガスのメタンの排出量を抑制する手法として「中干し期間の延長」や「秋耕の実施」が紹介されていることである。慣行より中干しを1週間延長することで30%の削減効果が期待でき、稲わらのすき込みを春から秋に変えれば50%の削減効果が期待できるようだ。交付金の支援を受けるには、協議会での栽培体系の検証、栽培マニュアルの作成、産地戦略の策定および情報発信などに取り組むこととされているが、農水省が市町村に対し行った「農業分野の地球温暖化緩和策に関する意識・意向調査」（2022年4月公表）によると、中干し期間の延長については、「既に取り組んでいる」が25.9%、「支援がなくても取り組んでみたい」が28.9%、「何らかの支援があれば取り組んでみたい」が24.6%。秋耕の実施については、「既に取り組んでいる」が59.5%、「支援がなくても取り組んでみたい」が13.5%、「何らかの支援があれば取り組んでみたい」

が12.4%の順に多く、現場での受け入れ態勢はすでに出来ているといえよう。また、みどり戦略からは少し離れるが、近年北陸地域では水稻の過剰生育によるコメの品質低下が問題視されており、その対策として「早めの中干し」が推奨されている。移植後25日あるいは30日から中干しを開始するというものである。全ての地域を調べてはいないが、温暖化を背景に他地域でも似た対策が検討されているようだ。

では今後、中干しに焦点をあてた様々な対策が各地で行われると仮定して、水稻用除草剤の使用で起こりうる課題を考えてみた。一発処理剤は基本的に移植後45～50日頃の除草効果で実用性が判断される。その際、慣行栽培において移植後45日より前に中干しが実施される場合は、中干しまでの除草効果の良否が判断材料となる。すなわち現行の一発処理剤は、「早めの中干し」や「中干し期間の延長」に果たして耐えられるのだろうか。また、残草が目立つと中・後期剤の使用が増え、化学農薬使用量の低減に逆行しないだろうか。

2022年は当協会が公益財団法人となって10年目、財団法人として設立した1964年から数えて58年目にあたる。この間協会は、会員メーカー、公設の農業試験場や普及関係、専門調査員など多くの方々からのご支援とご協力により、雑草防除技術や植調剤の利用技術の発展に着実に貢献できた。今は信州の土となってしまったが、お元気な頃の吉沢顧問はよく『君たちはどこを向いて仕事をしているんだ！』とおっしゃっていたのを思い出す。今後も、現場が雑草防除で困らないよう、国民がひもじい思いをしないよう、これまでの事業・研究の方向性は踏襲しつつ新たな課題にも柔軟に対応していきたい。国・政府の方針はグローバルな観点・我が国の長期的な視点として大切であろう。みどり戦略のサブタイトルにある“食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立”には心から賛同する。一方で、その実現に向けての取り組みの中で起こりうる問題や課題に対しては、いち早く察知し早め早めに手を打ちたい。関係各位には、今後も一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。